

朝倉小学校適正規模地区委員会だより

朝倉小学校適正規模地区委員会 平成27年10月1日 No.4

朝倉小学校適正規模地区委員会の検討結果を報告書として提出いたしました。

9月15日(火)に「第4回朝倉小学校適正規模地区委員会」を開催いたしました。そこで、PTA代表から、保護者アンケートの結果と保護者説明会について報告がありました。アンケートの結果では、回答者の7割以上が「統合に賛成」、およそ9割が「今後の話し合いを地区委員会に一任」という回答であり、その後の説明会でも、様々な課題を解決しながら、天神小学校との統合に向けて前向きに協議を進めることが大切であると意見がまとまったとのことでした。そこで、当委員会としても、保護者の考えを尊重し、天神小学校と協力して統合に向けて協議を進めていくとの結論に達し、これまでの協議経過及び結果について以下の「報告書」にまとめ、教育長へ提出いたしました。

平成27年9月29日

前橋市教育委員会

教育長 佐藤 博之 様

朝倉小学校適正規模地区委員会

委員長 倉林 美恵



朝倉小学校適正規模地区委員会の検討結果について (報告)

平成20年8月、前橋市教育委員会では、児童生徒のよりよい教育環境の整備と、教育の質のさらなる充実を目的として、『前橋市立小中学校の適正規模・適正配置基本方針』を策定しました。そこでは、上川淵地区の小中学校についても適正規模化の対象となっておりますが、同地区内での中学校の適正規模化の協議を優先し、小学校については、対象校の児童数の推移を見守ることとなっていました。

そのような状況の中、平成26年度第3学区教育懇話会において、児童数の減少が著しい天神小学校について、「他校との統合による適正規模化のための協議の場を設けてほしい」という意見が出されました。これを受けて、教育委員会から、平成27年1月に隣接学校区である朝倉小学校PTA本部役員に、また2月には朝倉小学校区の自治会長に対して、朝倉小学校及び上川淵地区全体の現状とこれからの児童数・学級数の推移についての説明会がそれぞれ行なわれました。その結果、朝倉小学校においても現在各学年1クラスであり、今後の児童数の増加の可能性も少ないことから、「朝倉小学校適正規模地区委員会」を設立し、天神小学校との統合等について検討・協議していくこととなりました。

この地区委員会では、平成27年3月から「子どもたちの望ましい教育環境の整備を図る」という観点で、4回にわたる会議を開催し協議を重ねてまいりました。また、地区委員会開催にあたり、朝倉小学校PTA本部役員による保護者向けアンケート調査、保護者説明会などを実施し、適正規模化について広くPTAの意見の集約に努めてまいりました。

こうした経緯を踏まえ、ここに朝倉小学校の適正規模化について、当委員会の考え方がまとまりましたので、下記により報告いたします。

記

1 地区委員会での検討の経緯

平成27年 3月 <第1回地区委員会>説明及び組織づくり、今後の進め方について協議

平成27年 5月 <第2回地区委員会>学校規模によるメリット・デメリットについての説明及び統合の是非と課題、今後の進め方について協議

平成27年 7月 <第3回地区委員会>統合についての意思決定と今後の進め方について協議

※PTA本部が、保護者を対象とした「朝倉小学校適正規模化に関するアンケート」を実施

※PTA本部が、保護者を対象とした「朝倉小学校適正規模化に関する説明会」を実施

平成27年 9月 <第4回地区委員会>地区委員会としての方向性の確認

2 朝倉小学校の現状と適正規模化の必要性について

平成27年度現在、朝倉小学校は、全校児童156人で各学年1学級となっている。今後の児童数の推移を考えた場合も、多少の増減はあるものの1学年20人前後で推移し、各学年1学級という学校規模が続くと考えられる。

このような状況の中、朝倉小学校では、少人数のよさを生かし、落ち着いた雰囲気の中で児童一人一人に応じたきめ細かな指導が行われている。しかし、その反面、クラス替えができないため人間関係が6年間固定化されてしまったり、様々な学習形態による活動が展開しづらかったりすることなどが心配されている。また、今後、学校行事などの大きな集団での活動において制約が生じてしまうことや、家庭数も少ないため、PTA活動での保護者負担の一層の増加なども考えられる。

以上のような点を踏まえ、本地区委員会では、朝倉小学校の児童が、将来に向かって力強く生き抜いていくための確かな学力を付けるとともに、共に認め合ったり、競い合ったりして社会性を身につけることができるよりよい教育環境を整備するために、朝倉小学校の適正規模化を進める必要があると考える。

3 適正規模化に向けた基本的な考え方

同じ中学校区にある天神小学校と統合することが望ましい。

4 適正規模化に向けた今後の検討について

今後は、朝倉小学校と天神小学校の両校の共通理解のもとに、望ましい統合の進め方について検討協議する場を設置することとしたい。そのために、市教育委員会にも組織づくりや協議の支援を依頼したい。

また、市教育委員会に対しては、今後両校の統合を検討する中で、次のような事項を要望したい。

【要望事項】

(1) 児童の心のケアへの対応について

- ・統合前に授業や学校行事を合同で行うなど、両校児童の心の交流を図ること。
- ・統合校の教職員配置については、十分に配慮すること。

(2) 通学路の安全対策について

- ・登下校の安全のため、通学路の危険箇所を把握し、必要な整備を行うこと。また、日赤の移転に伴い、今後の交通環境に合わせた安全対策を行うこと。
- ・登下校の見守りについて、自治会やPTA等と十分に協議すること。

(3) きめ細かな指導について

- ・統合による児童数の増加から、児童一人一人に目が行き届かなくなることが心配される。統合後も、引き続き一人一人の児童を大切にしたきめ細かな指導を行うための配慮を行うこと。

おわりに

朝倉小学校は、昭和51年4月に開校され、地域とともに歩んできた学校である。地区委員会では、「子どもたちのよりよい教育環境の整備」という観点で今まで検討協議を進め、上記のような報告としてまとめた。天神小学校との統合を進めるにあたり、市教育委員会においては、引き続き地域住民や保護者の意見を聴き、理解や協力が得られるよう十分配慮した対応をお願いしたい。

今後は、朝倉小学校と天神学校との合同地区委員会を設置し、統合に向け、さらに具体的に協議を進めていく予定です。

協議の結果につきましては、引き続き「合同地区委員会だより」をとおして、保護者や地域の方々に報告してまいります。また、今後も、保護者や地域の方々のお考えを生かしながら検討を進めていこうと考えておりますので、何かご意見がございましたら、地区委員または学校までご連絡ください。

◆「前橋市立小中学校適正規模・適正配置基本方針」は教育委員会ホームページでご覧いただけます
(<http://www.city.maebashi.gunma.jp/kurashi/230/257/004/p003248.html>)

＜「地区委員会だより」も後日ホームページ上に掲載いたします＞

◆問い合わせ：前橋市教育委員会事務局 学校教育課教育企画係 電話：898-5865 FAX：221-3418